

令和5年度第2回此花区区政会議

0 補足事項

区政会議を開催する前に、区政会議委員に4つの班に分かれてもらい、区政会議をより活発な会議に資するためのグループディスカッションを実施した。

(日時：令和6年2月9日(金) 午後6時30分～午後7時20分(50分間))

1 区政会議開催日時

令和6年2月9日(金) 午後7時30分～午後8時50分(80分間)

2 区政会議開催場所

此花区役所 講堂A・B・C

3 出席者の氏名(敬称略)

【委員】

板井 さくら、井出 佳子、井元 邦弘、浦野 英男、大坪 京子、大原 孝一、小川 文男、角林 佳代子、岸 ちづ子、北谷 弘子、口池 孝志、小島 登喜子、小林 隆夫、佐竹 義明、佐藤 是人、菅生 綾子、陶山 哲也、竹本 民子、中嶋 和章、西村 慶友、松原 幾代、水谷 敢、三好 あつ子、吉田 澄江

【市会議員】

たけち 博幸、今田 信行

【区役所の主な出席者】

高橋 英樹	此花区長
益成 誠	此花区副区長
多賀 秀人	此花区役所総務課長
福崎 順子	此花区役所総務課長代理
河野 陽	此花区役所まちづくり推進課長
西川 勇二	此花区役所総合企画担当課長
小山 謙治	此花区役所総合企画担当課長代理
迫 修	此花区役所危機管理担当課長
和田 幸一	此花区役所危機管理担当課長代理
淺雛 義直	此花区役所教育支援・環境担当課長
井上 卓也	此花区役所教育支援・環境担当係長

鳩野 めぐみ	此花区役所教育支援・環境担当係長
辻本 圭子	此花区役所窓口サービス課長
桑田 直記	此花区役所保健福祉課長
和田 栄治	此花区役所地域福祉課長代理
福崎 武志	此花区役所地域福祉課長代理
嶋村 洋子	此花区役所保健担当課長
小川 理乙子	此花区役所保健副主幹
畑 和広	此花区役所生活支援担当課長

【行政機関等の主な出席者】

安東 和光	此花消防署長
高木 隆介	環境局西北環境事業センター所長
栗本 直樹	建設局北部方面管理事務所長
川路 修祐	建設局野田工営所長
近藤 歩	建設局扇町公園事務所長
兼坂 晃始	大阪港湾局営業推進室販売促進課長兼経済戦略局立地交流推進部夢 洲・咲洲地区調整担当課長
大澤 忠浩	水道局北部水道センター所長
永澤 良司	春日出中学校長（幹事校長）
猪俣 正和	男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）館長
渡邊 直美	大阪市立こども文化センター館長
辻 洋輔	此花区民一休ホール館長
川口 加奈子	此花区社会福祉協議会（此花ふれあいセンター）事務局長

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長及び副議長の選出について
- (2) 令和5年度此花区運営方針の取り組み状況と令和6年度此花区運営方針の取り組み計画（案）
- (3) その他

5 議事

【西川課長】

皆様、改めましてこんばんは。お時間も参りましたので、ただいまより、令和5年度第2回此花区区政会議の全体会を開催いたします。忙しいところお集まりいただきまして、あり

がとうございます。私は進行役を務めさせていただきます、総合企画担当課長の西川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この区政会議は公開での開催となります。本日の資料と併せて、後日、議事録を公表いたしますが、その際にご発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。また、オンライン参加に活用している Microsoft Teams において、議事録作成を目的といたしまして、録画及び録音をさせていただきます。そして、議事録公開までの間、本会議の様子を動画にて公開させていただきますので、併せてご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。現時点で、委員の出席人数が定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、区長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

【高橋区長】

はい。皆様、まず冒頭にですね、もともと予定していた日が延期になりまして、大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。そして、本日はグループディスカッションをお疲れ様でございました。また、忙しい中、こうやって区政のためにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。私からは挨拶に代えまして、前回の区政会議で少しご説明した、正蓮寺川公園アートプロジェクトを簡単にご説明させていただきますので、ご覧ください。

まず、皆さんよくご存じの正蓮寺川公園。最終的には 2.5 キロの延長の立派な公園になります。面積でいうと、甲子園球場 5 つ分ということでございます。今その中の東側 1 キロ、森巢橋のところまで完成しているという状況でございます。大変大きな稀にみる公園でございます。これを活用しない手はないなということございまして、此花区は、例えばユニバーサル・スタジオ・ジャパンにはたくさんのお客さんが来ていますけれども、なかなかこちらの街中にまでは寄ってくれないというところがございます。

4 ページをご覧ください。実はアートというもので、みんなで見てもらえるパブリックアートという言い方をしますけれど、大変お客さんが来るといふ成功事例がありまして、例えばイカキングというこのアート作品はたった 1 つで、書いていますように経済効果 6 億円、戦略効果が 18 億円、すごいお客さんが来ているそうです。上から 3 つ目の佐久島アート、これは愛知県の海に浮かぶ離れ小島は人口 200 人ほどのところですが、そこにアートを 1 年に 1 個を作りつけていきましたら、今や年間 10 万人ぐらいのお客さんが来ているということでございます。此花区の正蓮寺川公園にもアートを作りつけて、いっぱいお客さん来て欲しいなと。そしたら商店街で働く人も増える。人口も増える。人口が増えたら小学校の生徒も増える。そういういろんな効果が生み出されるのではないかとございまして。5 ページですが、イメージとしては正蓮寺川公園の左右にこうやって、20 年かけて、100 個以上のアートを置いていったらどうだろうかというプロジェクトでございます。6 ページに

偉い先生方のご指導もいただきながら、考えてきたものでございます。それが 8 ページにございますように、今年から本格実施ということでございまして、9 ページにございますように、区役所だけで進めるのではなくて、区民の皆様の有志で作る市民組織と力を合わせて作っていきたいというふうに考えております。11 ページ 12 ページを最後ご覧いただきたいのですが、この 3 月に第 1 弾としまして、アーティストのシマダタモツさんという万博ロゴマークを考えたアーティストの作品、それともう 1 つは小松美羽さん、この方の大英博物館にも作品が収蔵される世界的なアーティストでございまして、プロデュースは岡田准一さんだということになってございます。1 つ目のシマダタモツさんの作品は、こういう万博ロゴマークの立体化をした、世界で初めて日本で始めてのアートができる予定でございまして。もう 1 つの小松美羽さんは、此花区は水に縁のあるまちということで、龍、水の神様の龍、此花水龍という名前が決まっております。これは、去年の 8 月時点のデッサンでして、大分また変わっていると思っておりますけれども、こういう 2.5m ぐらいの大きなアートができます。どちらも千鳥橋駅の少し北側、区民ホールの近くにできる予定でございまして。こういう区政会議でもご意見をいただきながら、アートプロジェクトをこれから進めていきたいと考えております。

これ以外にも、区政会議の意見をいろいろ実現に向けて我々努力しております。例えば、前回の区政会議で、いざというときに津波避難ビルに取り残されたらどうするのか、船がいるのではないかとということでございましたので、全小学校に船を 2 年間かけて買うという計画を作っております。他にも、子どもの見守りが大事だということで、此花区全体に子ども食堂などの子どもの居場所を、区民の皆様と一緒に、社会福祉協議会と一緒に全校区に作っていただいております。それが 2 から 12 になりました。そういうことで、区役所も努力をしております。他にも、ここでいただいたご意見はできるだけ実現するように努力しておりますので、どうぞ今日もよろしくお願い申し上げます。長々とすみませんでした。以上でございます。

【西川課長】

それでは進めてまいります。昨年の 10 月に区政会議の委員改選がございましたので、それ以降、初の区政会議でございますので、委員の皆様を、事前にお配りしています資料 1 「此花区区政会議委員名簿」に沿って、お名前の 50 音順でご紹介させていただきます。板井さくら様です。井出佳子様です。井元邦弘様です。浦野英男様です。太田安造様は本日も欠席とお聞きしております。大坪京子様です。大原孝一様です。小川文男様です。小畑藍子様は本日も欠席です。角林佳代子様です。岸ちづ子様です。北谷弘子様です。桐野江修策様は本日も欠席です。口池孝志様です。小坂謙一さまは本日も欠席です。小島登喜子様です。小林隆夫様です。佐竹義明様です。佐藤是人様です。菅生綾子様です。鈴木憲次様は本日も欠席です。陶山哲也様です。竹本民子様です。土屋清様は本日も欠席です。中嶋和章様です。中村安津美様は本日も欠席です。西村慶友様です。松原幾代様です。水谷敢様です。三好あ

つ子様です。山田光雄様は本日ご欠席です。吉田澄江様です。皆さん、ご紹介は終わりましたでしょうか。

それでは続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。たけち市会議員でございます。今田市会議員でございます。また、各行政機関からもオンライン等でご出席をいただいております。ご紹介は割愛させていただきますので、名簿等でご確認ください。

それでは、議題に入らせていただきます。なお、各担当課長からの説明及び回答につきましては、時間の都合上、自席からの回答とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。それでは、まず議題1ですが、議題1は、本会議の議長及び副議長の選任でございます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、区政会議の委員は、その互選により、議長及び副議長を選任するものと規定されており、また、議長は区政会議を主宰し、副議長は議長を補佐すると規定されております。まず、議長につきまして、互選で決定していただきたいと思いますと思いますが、どなたかご意見がございますでしょうか。

【口池委員】

はい。

【西川課長】

口池委員、どうぞ。

【口池委員】

四貫島地域の口池と申します。私個人の意見ではありますがけれども、これまで地域において、信頼も厚く、また、経験豊かな浦野委員にお願いしたらいかかかなと思っております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【委員の皆様】

異議なし。

【西川課長】

ありがとうございます。異議なしの多数の声をいただきましたので、それでは、議長は浦野委員にお願いしたいと思います。浦野委員、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議長席の方によろしくお願いいたします。それでは、以降の進行は浦野議長の方にお任せさせていただきます。

【浦野議長】

皆さん、こんばんは。私は此花区地域振興会副会長の浦野でございます。今、ご推薦いた

できました。僭越ではございますが、進行役ということで、議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願い申し上げます。以後、着座にて議事進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、副議長を決めたいと思っております。副議長は議長を補佐していただきますので、できましたら、竹本委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【委員の皆様】

異議なし。

【浦野委員】

ありがとうございます。ご異議がないようですので、副議長は竹本委員をお願いしたいと思います。竹本委員、お引き受けいただいいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、副議長席にご移動をお願いします。

それでは、議事を進めて参ります。議題2は、令和5年度此花区運営方針の取り組み状況及び令和6年度此花区運営方針の取り組み計画案であります。ここからは、先ほどのグループディスカッションで集約した皆様のご意見の発表やその他この場で聞きたいことを発言させていただきたいと思っております。ご発言の前には、ご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただくようご協力をよろしくお願いいたします。

まず、防災・減災に関して、資料2の3ページをご参照ください。防災・減災班の方はグループディスカッションで話した内容など、全体にご共有ください。よろしくお願いいたします。

【口池委員】

防災・減災案の口池と申します。私たちの班では、かなりの意見が出たのですが、意見交換をした結果、4点について発表いたします。ただ、4つありますが、大体1つの流れになってしまうと思います。とりあえず1つ目が、令和6年度より取り組まれます、この資料2にもあります「マイタイムライン」について、この「マイタイムライン」の言葉、言葉自体がわかる人にはわかると思うのですが、高齢者には少し言葉がわかりにくいのではないかという意見が出ました。そのために、例えば「私の行動計画」とか、高齢者にわかりやすい言葉に変更していただけたらいいなという言葉も出ておりました。

その次に、津波避難ビル。高齢者が避難しやすい津波避難ビルを確保して欲しいということです。エレベーターとかが止まれば、停電とかありますので、その際に高齢者も階段とかも上らないといけないので、できるだけ新しいマンション、そういう設備のあるようなところにも働きかけて欲しいということもありました。そして、その際、津波避難ビルに避難する場合は、マンションの廊下とか共有部分で、長時間2日3日4日と避難できない場合がありますので、市営住宅やUR、これらの空き部屋を利用するように働きかけて欲しいと。

そしてその際には、廊下にも避難しないといけないので、その際にはできたら、津波避難ビルに簡易トイレ、一番困っているのは簡易トイレとなっておりますので、それを働きかけて欲しい。それかもしくは、常設だと場所をとりますので、できたら個人個人で、常にそういう気持ちを持って、簡易トイレだけは常に常備して欲しいなと思います。

以上、大きく大体 1 つの流れになってしまいましたけれども、大体このようなことがほとんどの意見でした。ありがとうございました。

【浦野議長】

ありがとうございました。発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

【迫課長】

危機管理担当課長の迫と申します。先ほどの口池委員様からいただきましたご提案について、回答させていただきたいと思います。

まず 1 点目にありました「マイタイムライン」につきましては、名称が少しわかりにくいのではないかというご指摘も受けましたので、例えば、ご提案いただきました「私の避難行動計画」など、わかりやすいものを、例えば並列して記載することを検討してまいりたいと考えております。

2 点目、3 点目にいただきました「津波避難ビルを高齢者が避難しやすい場所により確保してもらいたい」ということにつきまして、例えば、新たに建設されているマンション等につきまして、働きかけもしていきたいですし、今実際連携されている市営住宅等の空き室なども利用できるような働きかけてまいりたいと思います。

4 点目の「津波避難ビルに簡易トイレなどの備蓄を検討していただきたい」ということにつきましても、現在も取り組んでいるところではございます。ただ、ビルの関係者のご理解とか理事会のご承認を得るということも必要となつてまいりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、補足となりますけれども、この度の令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震に伴いまして、被災された皆様につきましては、心よりお見舞い申し上げます。此花区役所としまして、区役所職員も現在のところ 5 名の者が、被災地、輪島市とかの町に行きまして、避難所運営等の支援に取り組んでおるところでございます。この支援の経験を、今後此花区の防災行政に生かしてまいりたいと考えております。

また、今日の議題にもなっておりました「わが家の避難プラン」につきましては、令和 6 年 2 月 9 日現在で、令和 5 年度 4531 世帯ご作成していただきました。令和 3 年度から令和 5 年度の作成合計といたしましても、10480 世帯となりまして、目標を達成、超えることができました。皆様のご協力のおかげをもちまして、達成できましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。先ほどもありましたように、「マイタイムライン」「私の避難行動計画」の作成や、今後、大阪市の防災アプリの利用干渉につきまして、

防災事業や地域への防災講座などで行ってまいりたいと考えております。

最後にもう1点ですけれども、先ほど区長からもありましたが、前回の令和5年8月28日の第1回区政会議の場で、区政会議委員の方からご要望いただきました災害時に使用するボートの購入の件につきまして、令和6年度7年度の2ヵ年でボートを購入し、災害時に役立ててまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【浦野議長】

それでは、皆様の中で、防災・減災についてご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。無いようでしたら続けていきたいと思えます。続いて、子ども・環境に関して、子どもは資料2の6ページ、環境につきましては16ページをご参照ください。子ども・環境班の方は、グループディスカッションで話し合われた内容など、全体にご共有ください。よろしくお願いいたします。

【小川委員】

こんばんは。公募委員の小川です。よろしくお願いいたします。子ども・環境ということですが、ディスカッションしたのは、もう子どもだけを重点的に行いまして、環境の方は、ほぼ一言もディスカッションしておりません。そこは前もってお詫びいたします。子どもですが、皆さん6ページを見ていただきたいと思うのですが、課題認識で3項目挙がっているところで、色々とディスカッションといたしますか、意見交換といたしますか、どういったことをやっているかということも含めて、区役所の方からの説明を受けて、それに対して、色々と意見が出ました。

その中で、黒字で書いてある「Coco チャレ塾」とか「花まる塾」という、学校以外、学校が終わってからの支援といたしますか、勉強支援という部分で、取り組んでいるところで参加者を増やす。それから、各学校でやっぱり違いが出てくるので、特に参加者の部分では、10人満たない学校もあれば、20人30人が集まる学校もあると。特にやっぱり小学校だと、子どもたちが呼び合って参加するということもあると思うのですが、そのところも今後の課題といたしますか、できるだけ参加していくように持っていきたいというところをお聞きしたのですが、このところもそうなのですが、一番下のロボットを使ったプログラミング授業、これもすごく良い組みだという意見が出まして、それもあわせてこういう取り組み、子どもなので、短期ではなく、継続性が一番大事だということを見ると、4年程度で終わるというのではなくて、できれば永続的にやっていけるように、形が変わっても永続的にやっていけるようにした方がいいのではないかというのが、皆さんから出た意見です。特に井元委員からも大阪市の学力が全国平均より低い、此花区はそれよりまだ低いみたいな指摘が、学校評議会に出ていると、そういったところもわかるのですが、そういったところの

底辺持ち上げも、それから中層の持ち上げも含めて、短期で終わると全然続かないので、やはり小学校6年間、中学校3年間も踏まえ考えると、10年程度の長期プランというものを、是非とも推進していただきたいと思います。皆さんご存じかどうかかわかりませんが、ロボット、この絵にありますP e p p e rですが、リースの4年契約で、1年延長して来年の万博まではリースがあると。そのあとはということがあったので、余計にその話になりましたので、P e p p e rじゃなくなっても、P e p p e rでもいいですが、また特に全校でやっていただいているので、8校とも継続できるように推進していただきたいと思います。

それからもう1点、職業体験というところで、これは継続的にやる事業だと思います。是非とも、此花区内にいろんな企業がありますし、さらに今ではIT企業も増えてきていると思いますので、いろんなところで体験ができるよう、取り組んでいただきたいと思います。受け入れた子どもたちの感想文などを読むとすごくいいことを書いてもらえているということです。企業側の方もそういう感想を読んで、こういう見方があるのかということが、また違う意味で良いかと思しますので、是非ともここは推進するという形で持っていただけたらと思います。以上です。

【浦野議長】

ありがとうございました。発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

【浅籬課長】

はい。教育支援・環境担当課長の浅籬です。よろしくお願いします。ご意見ありがとうございました。令和5年度放課後学習につきましては、小学校5、6年生向けの「Coco チャレ塾」と、中学生向けの「花まる塾」を開催していたところでございます。委員のご指摘の通り、小学校によって多い少ないはあるのですが、概ね好評でございまして、これは来年度も続けていきたいと考えております。来年度につきましては、この小学校5、6年と中学校の「花まる塾」を統合いたしまして、1つの事業者として効率的、効果的に進めてまいりたいと思っております。

また、ロボットを活用した事業、P e p p e rを活用した事業につきましては、万博を控えまして、3年やっていたのですが、来年度4年目もやることになりました。もちろん、これは効果を見ながら、とりあえず万博という目標があるので、来年度までは続けることを決定しておりますが、効果を見ながら、万博開催中も進めるというのも選択肢にももちろんございますので、効果あるようでしたらまたその次の年も出来るような検討を進めてまいりたいと考えております。

職業体験につきましても、委員のご指摘の通り、前の年度はコロナ禍で、ほとんどできてなかったのですが、今年度は企業20以上も、30近い企業の協力をいただきまして、企業や大阪市の機関、学校機関、保育所なども受け入れしていただきまして、それぞれの中

学生にとりまして、いい体験になったのではないかと考えております。ある中学校を見ましたら、校長室や多目的室の前に、20以上の企業に訪問した中学生の生徒の感想がずらっと書いてありまして、私も感動したのを覚えております。こちらもどんどん進めてまいりたいと思っております。委員ご指摘ありがとうございました。以上でございます。

【浦野議長】

はい。ありがとうございました。それでは、皆様の中で子ども・環境、環境については話がほとんどできてないということでしたが、どのグループも、時間的に一部だけで終わっているというところも結構多いと思いますが、子ども・環境も含めて、ご意見等ある方いらっしゃるか。

よろしいでしょうか。それでは、次に行かさせていただきます。

続いて、福祉に関して、資料2の8ページをご参照ください。福祉班の方は、グループディスカッションで話した内容など、全体にご共有よろしくをお願いします。

【角林委員】

失礼いたします。福祉班の角林と申します。私たちの班では、意見交換をしました結果、大きく分けて次の3点について発言させていただきます。まず、児童虐待予防の支援についてですが、もちろん児童虐待をされている子どもをいち早く見つけて、助ける支援するということが一番大切ですが、虐待をしている、していないにかかわらず、その保護者世代の方たちの支援が大切なのではないかという意見が出ました。そこから話が発展しまして、相談しやすい環境づくりの1つとして、私は時々九州の方に出張に行くのですが、その久留米のデパートのトイレで見つけたのですけれども、女子トイレに入ったところを洗うところに、例えばDVを受けている人が見たら、ここに電話したらいいのかというような名刺サイズのカードが置いてあったりとか、そういうものを2、3種類見たことがあって、これはすごいなということがありました。ここの区役所でもそういうことを実践されていて、先ほど御手洗に行ったら、女子トイレには話してみませんかあなたの気持ちという、その心がしんどくならないようにという、心がしんどい方がお電話をする先のカードが置いてあったのですが、公的な場所、例えば区役所であるとか社協であるとか、梅香殿であるとかそういうところだけではなく、もっと普通にみんなが行けるところのお手洗い、どうしてその御手洗かという、女子、男子という言い方はおかしいですが、例えばパートナーに支配されているような方というのは、もう本当にそういうひと時も離してもらえない、公共の場所のトイレ、女子トイレに入ったときにしか1人になれるというときにそういうものを目にしたら、はっとするということがあると思います。例えば、もうスーパーマーケットであるとか、いろんな普通のお店をお願いして、そのトイレに置いていただくとか、そういうことも有効ではないかという意見が出ました。DVだったら、DVのことに関するカード、ヤングケアラーに関するカード。それを見たら、私もしかしたらヤングケアラーでは

ないかなと気づく人もいるかもしれないですね。その介護について悩んでいる方だったらここに相談したらいいとか、いろんな種類のカードを置いたらどうかという意見が出ました。

次、ヤングケアラー支援の充実に向けてどうしたらよいかということについて、話し合いをしました。これ非常に難しい問題ということで、例えばお手伝いと、ヤングケアラーの違いはどうなのかという、本当に紙一重みたいなのところもありますし、またどう見てもヤングケアラーだけでも、本人はそれがおかしいと気づいてない子どもというの、たくさんいます。本当に難しいですけども、大切な問題なので、取り組んでいかなければいけないなという意見が出ました。

次3つ目、高齢者の見守り、特に認知症の方への見守りについて、話し合いをしました。この方は認知症ではないかなと気がついたら、大体ほとんどの場合、包括支援センターに問い合わせると、大体もう支援が入っている場合もあるのですけれども、全然その繋がってない場合ももちろんあります。そういうときは包括支援センターの方に繋いで適切な介護につなげていただくということがまず大切ですけども、此花区ではこのはな地域見守りタイというものが、何年も前からありますが、この地域見守りタイ自体がもう高齢化してしまっていて、見守る方がもう見守られるみたいな地域もたくさんあるとお聞きします。そこで、このはな地域見守りタイは、無償ではない、ただ働きではないので、その辺から若い世代の方に参加していただきやすい、もしかしたら参加していただきやすいボランティアの1つではないかなという意見が出ました。なので、例えば何かいったらPTAをしていた人など、そういうところになってしまいますけれど、そのあたりの年齢の方に声をかけるとか、もっともっと若い方、学生さんでもいいと思いますけれど、そういうこのはな地域見守りタイの若返りが必要ではないかという意見が出ました。以上です。

【浦野議長】

ありがとうございます。発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

【桑田課長】

保健福祉課長の桑田でございます。福祉班の角林委員からのご意見につきまして、述べさせていただきます。1点目の児童虐待予防支援、相談しやすい環境づくり、保護者支援の関係でございますけれども、児童虐待予防支援、子育て支援を考えたときに、親御さん、保護者の方ご自身が、子どもの時にご自身が虐待に遭われていたとか、そういうケースも多々あるというふうに認識しております。子育て支援室といたしましては、あくまでも子どもを守る、支援するという視点ははずさずに、かつ同時に、保護者へのケア、支援という点も留意しながら、保護者支援につきましても、併せて進めて、支援を進めてまいりたいと考えております。

また、相談しやすい環境づくりの関係につきましては、おっしゃる通りでして、DV等の

方につきましては、家庭内、或いは外出先であっても、常にパートナー等の方から見られているということで、1人になれる場所というのが本当に限られているのかなと思っております。そういうことを考えたときに、トイレに連絡先等が記されているカードを設置するというのは、1つの有効な考え方ではないかなと思っております。カードですので、記載できるスペースというのは限られていますけれども、どういう内容にすれば、どういう形にすれば、より効果的になるのかと、その点につきましては、研究をしてみたいと考えております。ヤングケアラー支援でございますけれども、まず、グループディスカッションの中で、ヤングケアラーという定義自体が難しいというご意見も出ました。いわゆる家庭の中で、手伝いを頑張っているという考え方もできますし、それを行き過ぎて、例えば遅刻がちとか、学校の授業の中で眠たそうにしているということで、なかなか宿題がはかどらない人があれば、それは支援が要るよねということになりますので、そういうところをいち早く気づいて、繋いでいくという視点が大切かと思っております。そういう意味で言いますと、学校と区役所、子育て支援室との連携が重要になってまいりますけれども、SSWというスクールソーシャルワーカーが昨年10月から、ヤングケアラー支援ということで、1名から2名に子育て支援室に増員をさせていただいております。この増員ができたということを生かして、ヤングケアラーの支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

あと、認知症への見守り支援ということでございますけれども、高齢者の方の数は、これからも増えていくかと思いますが、この伸び方以上に認知症の方の伸びが、今後も想定されておりますので、認知症の方への支援というのがとりわけ重要と認識しております。この間西島地域ですとか、四貫島地域で認知症の声かけ訓練も実施しておりますけれども、こういった取り組みがもっと地域で広がっていくようにしなければならぬと考えておりますので、社協、包括支援センター、医師会、或いは警察等の関係者の方との連携も深めて、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

これはな地域見守りタイの若い方ということで、課題認識といたしまして、おっしゃる通りと認識しております。若い方へのアプローチということ考えた場合に、従前パンフレットやビラ等でPRに努めておるのですけれども、そういう従前のPRだけではなくて、例えば、SNSを活用したICTを活用した若い方へのアプローチをターゲットにして、そういった新しいPR活用の仕方というのも、この事業の受託者、社会福祉協議会でございますけれども、事業の受託者とも連携をしながら、検討進めてまいりたいと思います。たくさんご意見ありがとうございました。以上でございます。

【浦野議長】

はい。ありがとうございます。続いて今の皆さんの中で、福祉についてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。私の方から1つ言ってもいいですか。今角林さんの方から発表があった相談しやすい環境づくりというのは非常に重要なことだと思うのですが、そ

の中でトイレなどにカードをという話がありましたけれど、これ気をつけないと善意であるのか悪意であるのかという判断ができないような場合が出てくるのではないかと思うのですが、そのあたりは、認識、その判定、判断するのはどうするかということです。

【角林委員】

善意悪意というのは、その相談する方がいたずらするということですか。

【浦野議長】

いえ、そのカードを置いておく人が悪意のある人で、特殊詐欺みたいなものです。そういうものが増えてきたら、少し大変です。今トイレのような不特定多数の人が使うところではなしに、お店などに置くのであればまだいいと思うのですけれども、誰でも入るようなところでそういうものを置いておくと、間違いが起こる可能性があるかなというのは少し気になりました。

【桑田課長】

はい。失礼いたします。保健福祉課長の桑田でございます。様々なグループディスカッションの中でのご意見もございましたし、先ほど浦野議長からのお話もありましたので、例えば、他の地域とか他の自治体とか、どういう取り組みをしているのかとか、そこで好事例とか、或いは課題が何か生まれていないのかとか、そういったことにつきまして、研究をしてまいりたいと思います。幅広い視点で研究が必要ということで、ありがとうございました。

【浦野議長】

はい。ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。

続いて、まちづくりに関して、資料2の12ページをご参照ください。まちづくり班の方はグループディスカッションで話した内容など、全体にご共有をください。よろしく願います。

【佐藤委員】

まちづくり班の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。着座でお話しさせていただきます。まちづくり班では、様々なお話があったのですけれども、時間の都合上1つのことで大分時間をとりまして、そのことについて発表させていただきます。まず、お話に出ましたのは、町会とか地域活動協議会にしてもそうですけれども、出てこられる方が限られた方が多いというような問題や、後継者、担い手不足、こういった問題が結構大変だというお話から始まりまして、資料の12ページの真ん中の辺りに、具体的な取り組みとして、令和5年度の取り組み状況のところに、地活協のSNSを開設し取り組みをPRというふうにあると思うのですけれど、これは2地域となっていて、実は私が担当しております西

九条がそのうちの 1 つになります。どのようなことをしているかといいますと、ホームページを開設、去年にホームページを開設しまして、広く地域活動でどういうことをしているかということアピールしたいということで、ホームページを開設しました。それと同時にインスタグラムも登録しまして、どういった団体であり、どういった活動しているかということアピールさせてもらっています。地域には、やはり高齢者の方もかなりいらっしゃいますので、そういった方はおそらく見られないと思います。そういった方たちのために、ポスターを印刷しまして、各地域町会に 1 つか 2 つ掲示できる場所あるのですけれども、そういったところに掲示するというような活動を行っております。

あと、公民館の建て替えに伴いまして、その公民館をどうやって管理していくかと。今までは限られた方が使用していたけれども、もっとたくさん広く使って欲しいというような連長さんの考えもありまして、ネット上で予約や使用を簡単にできるようにということで、ネット上で予約できるシステムを作りまして、鍵の開錠はインターネットを使って開錠する。どういった人が入ってきたかというのはカメラで監視する。そういった形で仕組みづくりをしまして、今実は運用が始まっています。地域で少し迷惑をかけるような業種で地域の説明会したりとか、あとは未就学児のお母さんたちが埋もれてしまっていて、悩みを抱えて、1人で抱え込んでいるということもあったりしまして、西九条のママラウンジという、ラウンジが新しくできまして、それも公民館を利用させてもらってやっております。そういったことから、地域との繋がりと担い手不足の解消を目指すということでやっております、ただネット環境に不慣れなお年寄りの方はどうするのかという話が最初の頃はありまして、今その辺は詳しく説明させてもらって、中にはスマホを触れる人たちがいまして、今ではもう勝手に予約して勝手に使ってますぐらいの感じの使い方になっています。ただ、インターネットというのは、目的意識を持ってアクセスしてきてもらわないと、情報というのは出ていかない。だから、区役所等から出される新聞なんかもきっかけになるかと思えますけれども、例えば地域で何か面白そうなことやっているけれど、あれは何だろうと思ったら、今の人たちで大体もうネットでバツと検索して、何かやっている、こんなことやっている、どこがやっているのかということで、その中にまた興味を持つことがあったら、聞いてみようかなとか見に行ってみようかなというふうな思考になると思います。今なかなかそれが難しい状況で後の人たちに繋がらないといったところも、そういったことを通じて、皆さんと情報共有して、これからもう少し地域の若い世代からお年寄りまで、もっと活発な意見交換とか情報交換ができたらなということをお話してまいりました。以上でございます。

【浦野議長】

ありがとうございました。発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

【河野課長】

まちづくり推進課長の河野でございます。遅くまでありがとうございます。佐藤委員さん、

並びにまちづくり班の委員の皆様、大変ありがとうございました。西九条の取り組みをご報告いただくような中身でやりとりということで、本日は進んでおりました。私の方からは、やはり様々な課題、確かに経営課題のところにもまちづくりはたくさん書いております。様々な課題がございますけれども、やはり担い手不足というのは、一番大きな課題かなというふうに考えております。それぞれで、それ以外のことでも地域で抱えておられる課題は大変たくさんあると思います。一遍に片付けることはなかなか難しいというふうに考えております。我々としては、地域での実例や具体の解決策などを、まちづくりセンターを通じまして区役所も一緒に考えまして、地域の皆さんとできることからすぐ実行してまいりたいというふうに考えております。具体的には、先ほどの西九条の事例で言いますと、少しだけご紹介いたしますと、今年からママラウンジということで、新しい集会所を活用してやっていただいております。実は、担い手不足の解決策の1つがそこにもあるのではないかなというふうに区役所の職員の中でも議論をしています。何かと申しますと、高校生の方がお手伝いに来ていただいているということを我々聞いております。今日はお出なかったのですが、2025年の万博開催の盛り上げとしまして、我々も地域の方といろいろイベントを行ってきましたけれども、その中でもやはり高校生、此花区に当然住んでおられる高校生もいらっしゃると思うのですが、此花区に通ってきている他地域の高校生の方が、此花区のイベントや此花区の地域のことにお手伝いをいただいているということをご紹介をいたしまして、このことについて、区役所の我々担当職員の方もどうかしてこれをうまく活用と申しますか、若い方と地域を結びつける方法も考えてまいりたいというふうに思っております。引き続き、まちのいろいろな課題につきまして、考え行動してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【浦野議長】

はい。ありがとうございます。それでは、皆様の中で、まちづくりについて、ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はいどうぞ。

【西村委員】

西村と申します。よろしく申し上げます。冒頭、区長の方から正蓮寺川公園アートプロジェクトということでご紹介いただきましたが、このまちづくりの経営課題の中でもそのことが触れられていまして、15ページを見ると、20年かけてアート作品を100個作っていくというふうなことが書かれているのですけれども、実際その20年間の非常に長い期間でございます。区長の任期も確か4年というふうなことで、4代5代と変わっていく中で、これがずっと続けられていくということに関して、どのような工夫などをされて運営されていくのかということについてお聞かせいただければと思います。

【西川課長】

はい。総合企画担当課長の西川です。2023年度の動きとして、コアメンバー会議で検討ということで、体制づくりやアートプロジェクトの構想づくりについて検討してまいりました。構想を策定しまして、ホームページ等でも公開しております。これがまさに長く続けていくというふうなところで、区長がかわってもこの構想に基づいて、20年続けて、正蓮寺川公園を盛り上げていくといったようなことを考えております。それと、行政だけで進めていくということでは、なかなか市民の皆様のご協力、ご理解をいただかなければいけませんので、そういった意味でも、体制づくりとして、行政の区役所と、市民団体が一緒になって、車の両輪のように一緒になってこのプロジェクトを進めていくといったようなことで考えております。私の方からは以上です。

【浦野議長】

ありがとうございます。

【井元委員】

伝法の井元です。地活協を知っていますかというのは、取り組み状況の中に55%以上ということになっていますが、ほとんどのお年寄りが各連合振興町会というのは知っているけれども、地域活動協議会というものは何なのかは知らないと思います。10数年前に、この地活協というものはできたと思うのですが、地域活動協議会の中に、各地域振興会はあるということになっているのですけれども、やはり若い方々が各町会に入っていないと。なおかつ、マンションの方々はほとんど入っていないということなので、先ほども出ましたけれども、すべてのものがこの地域に、まちづくりに関係してくるのではないかなと思いますので、どうやったら若い方はボランティアをしてもらうにしても、若い方を引っ張り込んでくれるかということに、大きな課題になってくると思います。そういうことで、この地域活動協議会、もしくは地域振興会というものを、うちの町会でもそうですけれども、別の組織であると思っているので、町会費は払うけれども地域活動協議会の会費はいくらかというような状態なので、こちら辺を私もお年寄りですけれども、お年寄りにわかりやすく説明できるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【河野課長】

井元委員、ご意見ありがとうございます。担当しております、まちづくり推進課長の河野でございます。ページで言いますと、今12ページのところのご意見を頂戴したところでございます。なかなかわかりづらい、地域活動協議会とは何ぞやというご指摘もあろうかと思えます。地域活動協議会の中に、大きな役割を占めていただいている、活動していただいている地域振興会というものを主軸にやはり据えて、各地域活動協議会の活動がされていると我々思っております。このことにつきましても、地域の皆様にもご理解いただけるように、地域活動協議会の中の皆さんがされているような活動を、先ほどのまちづくり班でもあつ

たのですけれども、ご紹介とか、いろんなことをしていきたいというふうに思っております。その主たる構成団体である地域活動協議会の主たる構成団体である地域振興会、さらに支えております町会の加入率が低くなっているというのもこれも事実でございます。此花区だけではなくて、大阪市全体、ともすれば全国でも下がってきているのかなというふうに思っております。この加入率を上げるということも大切であるというふうに認識をしております。今大阪市の方でも、我々此花区も参画して、町会の加入促進というものについて考えております。まず、書かせていただいていますのは、此花区といたしましてできること、令和5年度で各ご家庭の方に広報誌とともに「町会に入ろう」という簡単なチラシでございましたけれども、これを夏にお配りをさせていただいております。別の町会長会議とかでも、ご意見を頂戴したのですけれども、町会に入るのにビラとかを作りたい。どうしたら、新しく入ってきた人が入れるかというふうなご意見を頂戴しました。今年、まちセンの方で、各町会さんのやっておられるようなイベントとか事業、例えば、子どもさんが入学されますと、入学祝い金を出されているとか、町会さんでいろいろな取り組みされているのです。これがなかなか町会未加入者の人に伝わっていないということも我々わかりましたので、町会さんのされていることを、チラシにしまして、掲示板とかに貼り出すということもさせていただいております。なかなかこの活動を町会の方でご理解というか知らないという人もいますので、我々の宣伝不足ですので、まちセンを通じて、町会さんのご意見頂戴して、町会の加入促進のお手伝いをしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【浦野議長】

はい。ありがとうございます。なかなか難しい問題で、それぞれ皆さん意見があると思いますけれども、少し時間も押していますので、他に意見ある方は、お手元の意見票に書いていただいて。

どうぞ。

【小林委員】

小林といいます。私は公募委員でして、一区民として一言区長及び区役所の方に御礼したい、提案したいなと思ひまして。私舞洲の方によくランニングに行くのですけれども、今舞洲緑道がものすごく綺麗になって、トイレの設備も使えるようになりました。本当にありがとうございました。もう、快く使わせていただいております。つきましては、こういうすばらしい風景になっている環境のところを、是非ともウォーキングイベントのようなことを、区としてやっていただければ、また盛り上がるのではないかなと、さっき言われていたようなもろもろのことも踏まえて、ウォーキングイベントであれば、外から新しく来た人も参加しやすいのではないかなという気もしますので、その辺は是非ご提案で考えていただければと思いますので、よろしく願いします。以上です。

【浦野議長】

ありがとうございました。それでは今のご意見いただきましたけれども、全体、この会議全体を通してご意見ある方おられますか。

【角林委員】

はい。すいません。1点だけ。今とても困っているなと思っていることがあります。これはもう此花区だけじゃなくて、もう全国的にですが、金融機関、銀行がどんどん実店舗、窓口のある店舗を減らして、ATMになっていっています。此花区も、四貫島にあった三菱UFJ銀行と三井住友銀行がもうATMだけになってしまって、実店舗があるのはもう2つの信用金庫と郵便局だけになってしまっています。私今60過ぎですけども、それでも、やっぱり紙ベースの通帳がないと安心できないというか、どんどんWeb通帳に切り替えるようになっていて、これもう言っても仕方ないことなのかもしれませんが、区から何かできるものなのか、はたまた議員の先生がどうかしてくれるものなのかわからないですけども、まだ三菱UFJ銀行の方は、ATMで通帳の繰越ができます。それを全部の機械、通帳繰越できるのだけれど、三井住友の方は、1台も四貫島のところには繰り越しができるATMがなくて、野田阪神まで行かないといけない。それがもう非常にしんどくて、私でもしんどいので、高齢の方はもっとしんどいですし、バスに乗っていかないといけませんし、どんどんそういう方は、実店舗がある信用金庫に変えていくのかなとは思いますが、大きいところに預けている方が安心という方もまだまだいらっしゃる中で、本当に不便だなと思っています。1台でいいので、繰り越しできる方のUFJでも、場合によっては、野田阪神までいかなければならない場合もあるのですが、大抵の普通の繰り越しはそれでできるので、三井住友もその1台でいいからその繰り越しのできるATMを置いていただけないものだろうかと常々困っています。

【浦野議長】

はい。ありがとうございます。少し外れたような感じがしますが、何かこれに対して、回答を。要望を区の方から、そんな要望はできるのかどうかということです。

【高橋区長】

どこまで効き目があるのかどうか自信はないのですが、要望する窓口探しをまずしてみます。銀行のどの部署にどう言ったらいいか。今知識がありませんので。意識は持ちたいと思います

【浦野議長】

はい。どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、最後に、高橋区長から。

【高橋区長】

活発なご意見を本当にありがとうございました。冒頭の、西村さんがおっしゃった20年のプロジェクト、これから区長も職員も変わっていきます。続くのかというご心配はご最もでございます。ご意見いただいて考えていたのですけれども、将来ビジョンという、運営方針は年度単位ですけれども、将来ビジョンというものを4年間の単位で区役所がつくり出すので、そこにまずは掲載する。20年に渡りませんが、まずはそれを検討させていただきたいと思います。あと、安心材料としましては、市議会で、たけち先生の質疑に対して私が答弁しております。これは市会に対する約束という形になっておりますので、それを違えることは行政としてはできないと、はっきりしたルールがございます。そのルールに従えば、20年間やっていくことになると思うのですけれども、そんなところでいろいろ、他にもあるかもしれませんので考えてみたいと思います。ありがとうございます。

それから、地活協の認知度の件、これ確かにまちセン、或いはうちの担当課も努力しているのですけれども、確かに高齢者の方にどれだけ浸透しているのかというと、心もとないところでございますので、そこは高齢者の方にどうアクセスできるか、例えば100歳体操の場で宣伝するのがいいのか、或いは高齢者の方は必ず病院、クリニックに行かれますけれども、そんなところでお知らせするなど、考えさせていただきたいと思います。

それから、ヤングケアラーの問題、確かに悩ましいところでございます。それをむしろ生きがいにして、暮らしておられるヤングの方もいらっしゃるのです、なかなか難しいのですけれども、民生委員はじめとする皆様とともに、区民の皆様とともに意識をしていくことが一番大事かと思っております。相談窓口が区役所にもございますので、もし心配だという方がおられましたら、区役所1階の左側の福祉のところでございますけれども、ご相談いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。手を差し伸べていく、コミュニケーションする、そこから次のステップに入っていけると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから、ロボットの件、確かに効果も結構あります。全国学力テストのときに、アンケートを子どもたちにしますが、課題へ向かって私は取り組んでいるとそう思いますがというアンケートがありまして、此花区は低かったのですが、ロボットをやるようになってから、ぐんぐん上がってきています。今は、私は課題に向かって取り組んでいるというアンケートに対して、肯定的な答えをする子どもたちがもう8割9割になってきています。これは全国平均よりも上回っているというふう聞いております。効果がありますので、できたら続けていく、形が変わっても続けていく。それは、区役所として引き続き検討させてもらいたいと思います。とりあえず来年度、続けさせてもらいたいと思っております。

ここで議論したことはできるだけ実現したいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

【浦野議長】

はい。高橋区長、ありがとうございます。私の不手際もありまして、予定の時間を少し延長しておりますけれども、他にご意見のある方は先ほども言いましたけれども、お手元の此花区政に関する意見票というものが配られておりますので、後日、事務局までご提出していただければと思います。以上で議事を終わらせていただきます。続きまして、議員の皆様からご助言を頂戴したいと思います。たけち市議員さん、いかがでしょう。

【たけち議員】

皆様こんばんは。いつも本当にありがとうございます。また、本日は長時間にわたりご議論いただきまして本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げさせていただきます。時間が長いので、端的にということで、していきたいと思いますが、2点お伝えさせていただきます。それはまず何かと言いますと、まず1点は、防災の強化という点でございます。この防災のところで、これまでも様々な議論をいただいてきたと思います。津波避難ビルの増加や、避難プランということで、作ってこれからどうしていくのかというところが重要だと今思っております。前回の区政会議で私も意見をさせていただいたのですが、この避難プランを作って終わりではなくて、どういうふうに活用していくのか、例えば避難ビルが増加していくと、その避難プランも手入れしないといけないなどということが出てくるわけで、常々ブラッシュアップしていかないと。そこをしっかりと区役所の方で、皆さんもご協力いただけたらと思っております。

もう1点、先ほどからいろいろご意見いただいておりますけれども、地域の活動の担い手でございます。担い手不足、これは全国的に問題になっております。少子高齢化も含めて、全国的に問題になっていることでもございますけれども、地域活動協議会が元々始まった時、私は区長会議とかにも出ていたのですけれども、その中でいろいろ聞いている中で、元々この地域活動協議会の中に、例えば企業も入っているのです。民間の企業というところも、もちろんそこも含まれているわけでもございます。此花区は、特にいろんな企業に囲まれた町でもございます。この防災の観点も含めて、地域の担い手を若手がどんどん引っ張ってくるというような、そういった力をもっと後押しするというようなところには、やっぱり企業を巻き込んでいくことが大事かなと思っております。この地域の方々だけではなくて、区役所も本気になって、企業も巻き込んで、そして地域と一緒に、官と民ともに全力で進めていっていただきたいと思っております。

あと、もう1点すみません。角林さんがおっしゃられた銀行の問題で、よくよく陳情というかが相談で来られます。本当に生活に一番必要なところで、身近なところで皆さん悩んでいると思うのですけれど、区長がおっしゃるように、窓口がどこかということも含めて、我々も議員としてしっかり窓口を見つけたら伝えていきたいですし、デジタル化が進むと同時に、一方でアナログも大事だと思っております。高齢化が進んでいるのに、デジタルが進んでいると、少し真逆を行っているような感じのところもあるので、でも一方で最近この若い方々もアナログの方がわかりやすい、例えば時計なんかもそうですけれども、アナログ時

計は結局シンプルで機能が限られている。だから使いやすかったりします。ただ、一方でアナログという観点も必要だと思うので、そういった観点で、例えば避難プランなんかまさにそうじゃないですか。そういったところも含めて、高齢の方々も含めて、皆さんが使いやすい防災のあり方だったりとか、アプリだけじゃなくて、そういったことも含めて一緒に、区役所や我々議員も一緒に協議しながら、皆さんのために全力でやってまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は本当にお疲れ様でした。

【浦野議長】

ありがとうございました。続きまして、今田市議員よろしく願いします。

【今田議員】

すみません。市議員の今田です。本日ありがとうございました。たけち議員からも様々な回答がありましたので、端的に言うと、本当に防災、子ども・環境、福祉、まちづくり、こういった1つ1つのこと、もう今日参加されている皆さんは意識の高い方ばかりですけれども、やはり多くの人に知っていただくことが重要かというふうに思います。防災に対する「マイタイムライン」もそうですし、ヤングケアラーのことももちろんそうでもあります。そして、町会の後継者づくりもそうですけれども、しっかりそういった重要性を、周知していくことが重要かと考えております。区役所におかれましては、そういった周知等をしっかり行っていただく。重要なのは、やはり今皆さんの中で大きくあるのは1日の災害という部分で、防災対策に対する意識がぐっと上がっております。ただ1年2年してしまうと、そういったものも機運が少し下がってってしまうということもありますので、こういった意識が高いときに、しっかり周知を思い切りしていくという中で、此花区民の皆さんに防災意識を持っていただく。そして、ヤングケアラー等を含めて、地域の問題等も先ほどデジタルの話が出ましたけれども、確かに行政はネット等で広報するのですけれども、なかなか見ていただけないという課題もありますので、そういったものも含めて、チラシ等含めて、効果的に進めていっていただきたいというふうに思っております。本日皆さんの意見、本当にいろいろ勉強させていただきました。今後、市会において、たけち議員と一緒に、皆様の声を実現できるように取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

【浦野議長】

ありがとうございました。予定時間を少々過ぎましたけれども、皆さんのご協力によりまして無事終えることができました。ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

【西川課長】

はい。浦野議長どうもありがとうございました。すみません、時間を超過しておるのですけれども、事務局の方からご案内がございました。まず1つは、先ほどから出ておりました、此花区政に関する意見票、なかなかこの場では時間も少なくて、意見が十分に言えないということもありますので、この意見票の提出をできましたらお願いしたいと思います。

あともう1つ、区政会議に関するアンケートが入っておりますので、こちらの方につきましてもご記入いただきまして、お手数ではございますが、返信用の封筒を入れておりますので、できましたら2月の20日木曜日あたりまでに送っていただきますとありがたいです。なお、頂戴した意見はホームページ等でも公表させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

あともう1点、もう時間がないので、説明は割愛させていただきますけれども、お手元の方に「このはな100年の顔 フォトモザイクモニュメント」ということで、皆さんの写真を集めて、それをモニュメントにして、正蓮寺川公園の方に飾っていこうというふうな形で取り組んでおりますので、写真絶賛募集中でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。あと併せて裏の方には、このモニュメントのための寄付の募集もしておりますので、もしよろしければ、ご協力いただけたらありがたいです。

すみせん。長々となりましたが、それでは以上をもちまして、令和5年度第2回此花区政会議を終了させていただきます。どうかお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。